

基本目標 3

安全で安心して暮らせるまち

安全安心

- 「公助」としての総合的な防災・減災対策が進み、大地震や集中豪雨など自然災害に強いまちを目指します。
- 地域における「自助」「近助」「共助（互助）」の取り組みが進み、市民の防火意識・防災意識が高まり、地域防災力が向上したまちを目指します。
- 交通事故や犯罪などの危険が少ないまちを目指します。

取組方針 1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう

災害に対して、公助としての総合的な防災・減災対策とともに、市民の自助・近助・共助（互助）の意識の醸成と地域防災力を高めるための取り組みを進めていきます。
火災の対応、防災に向けた消防体制の充実を推進します。

取組分野	①防災・減災	P29
	②消防	P30

写真

写真や市民アンケート結果

取組方針 2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう

市民と行政が連携して、交通安全意識の向上や交通環境の整備、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

取組分野	①交通安全	P31
	②防犯	P32

写真

写真や市民アンケート結果



基本目標 3 安全で安心して暮らせるまち

安全安心

取組方針 1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう

取組分野① 防災・減災

現状と課題

南海トラフを震源とする東海地震・東南海地震・南海地震など（南海トラフ巨大地震）の被害予測調査が国により実施され、被害予測が公表されています。南海トラフ巨大地震の被害想定や近年の異常気象による突発的な集中豪雨や台風がもたらす大雨による風水害が多く発生していることから、本市の避難所環境の整備、災害対策本部機能の充実、災害時の対応を強化する必要があります。

災害時の被害情報や避難所情報、交通情報などの迅速な市民への周知が求められるとともに、地域防災力強化のため、自主防災組織やボランティア団体の活動に対する継続的な支援と連携が必要です。

市民一人一人（家族）の防災行動計画である「マイ・タイムライン」を作成するためのガイドブックを全戸配布し、自らの命や家族を守るための支援や災害に対する危機意識の向上を図っています。

公共施設の耐震化は概ね完了していますが、今後は非構造部材の耐震化^{※1}を進める必要があります。また、市が指定する緊急輸送道路沿いの、通行障害既存不適格建築物^{※2}の耐震化を促進する必要があります。

取組分野のねらい

自分の身は自分で守るという「自助」、顔の見える近くの人で助け合う「近助」、地域の人で助け合い、支え合う「共助（互助）」の意識を醸成することにより、地域防災力を高めるとともに、「公助」としての総合的な防災・減災対策を進めることで、災害に強いまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
防災訓練への参加率	コミュニティ地区や公共施設などで実施される防災訓練への参加率	17.4%	16.8%	25%

主な取組

1 災害時の対応連携強化

防災訓練の共同実施などにより企業や自主防災組織など、関係団体と顔の見える関係を構築し、連携体制を強化します。

災害対策本部訓練を実施し、大規模災害時における迅速な災害対応および災害情報の円滑な伝達手段を確立します。

2 地域防災力の充実強化

防災訓練の共同実施や防災に関するイベント、講座の開催を通して、近助による助け合いの周知啓発や共助の中心的役割を果たす自主防災組織やボランティア団体への支援を行い、地域における防災・減災意識の向上を促進します。

3 災害発生時に備えた対策の推進

災害発生時における避難所の機能向上、必要となる資機材の整備、食料品の備蓄や災害時要配慮者^{※3}の個別避難計画の策定の推進などを図るとともに、各種災害に対応するための施設整備を計画的に進めます。

4 公共施設の非構造部材の耐震化と通行障害既存不適格建築物の耐震化促進

天井落下や窓ガラスの飛散防止などのため、公共施設の非構造部材の耐震化を促進します。また、地震発生時に支援物資の運搬障害とならないように、緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化を促進します。

市民の役割

防災訓練や防災に関するイベント、講座などの参加を通して、普段から自分の身は自分で守るという「自助」、顔の見える近くの人で助け合う「近助」、地域の人で助け合い、支え合う「共助（互助）」の心構えや意識を高めます。自主防災会への関わりを深め、地域防災力の向上に貢献します。

防災マップの確認やマイ・タイムラインの作成などを通して、自らの命や家族を守るために家庭でできる防災対策を実施します。

また、自己の住宅や所有する建物の耐震性を把握し、必要に応じて耐震のための改修を行います。

関連計画等：みよし市地域防災計画（毎年度見直し）

- みよし市水防計画
- みよし市国民保護計画
- みよし市業務継続計画（BCP）
- みよし市建築物耐震改修促進計画（令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで）
- 第3次みよし市大規模地震等対策アクションプラン（令和6(2024)年度見直し予定）
- 各関係機関との災害時応援協定（自治体、公的機関、民間機関）

- 用語解説**：
- ※1 非構造部材の耐震化…天井落下や窓ガラスの飛散防止対策のこと。
 - ※2 通行障害既存不適格建築物…昭和56(1981)年5月31日以前に着工した建築物で、建築物の高さが緊急輸送道路幅員の2分の1を超えるもののこと。
 - ※3 災害時要配慮者…高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦などの自ら避難することが難しく、特に配慮を要する人のこと。

基本目標 3 安全で安心して暮らせるまち

安全安心

取組方針 1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう

取組分野② 消防

現状と課題

本市の消防体制は、常備消防機関として、本市、日進市、東郷町、豊明市、長久手市の 4 市 1 町で尾三消防組合を組織しています。市内には福谷町にみよし消防署、明知町に南出張所が配置されています。

また、非常備消防機関として市内 13 の地域分団、女性消防団、機能別分団で消防団を組織しています。

近年の火災発生件数は横ばい傾向にありますが、異常気象による突発的な集中豪雨や台風がもたらす大雨による風水害や大規模地震の発生が危惧されている昨今、非常備の消防組織で地域の住民からなる消防団員数の減少が全国的な課題となっています。

地域における防災活動の担い手である消防団員の確保のためにも、消防団員の処遇の改善、消防団の装備の改善、消防団員などによる防災教育の実施など、消防団活動の充実強化が必要です。

取組分野のねらい

消防体制が充実するとともに、地域の消防力が高まり、安心して暮らすことができるまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
市内での火災出動件数	1 年間の市内での火災出動件数	24 件	18 件	16 件以下

主な取組

1 消防団への加入促進

消防団活動に対し、積極的に協力をする消防団協力事業所や、消防団員とその家族に対し、割引サービスなどのサービスを提供する消防団応援の店を増強することにより、消防団への加入を促進します。

2 消防団装備の充実

消防団が地域防災の要として活動できるよう、必要に応じ、装備品を整備します。

3 消防団員の処遇改善

消防団員がより活動しやすい環境を整えるため、福祉事業などの処遇について改善を図ります。

4 火災予防運動の実施

一般家庭への防火訪問、火災予防週間での街頭啓発活動、防火パトロールを実施し、防火意識の普及啓発を図ります。

5 消防団活動の周知啓発

SNS※を活用して消防団活動を市民へ PR します。

6 防災教育の実施

消防団員などによる防災教育を実施し、多様化する災害に対する知識の向上や災害意識の向上を図ります。

市民の役割

一人一人が自らを守り、家庭の安全を確保し、「自分たちのまちは自分たちで守る」ため、各自が自発的に火災予防に取り組み、防火意識を高めます。

用語解説 : ※ SNS…「Social Networking Service (Site)」の略語で、人と人との交流を手助けし、促進するためのインターネット上のサービスのこと。

基本目標 3 安全で安心して暮らせるまち

安全安心

取組方針 2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう

取組分野① 交通安全

現状と課題

本市は、人の移動や産業、物流の手段として、自動車に依存する割合が高い地域であり、市内における交通死亡事故者数は少ないものの、愛知県全体では全国でも高い状況にあります。また、高齢者が関連する交通事故件数も上昇傾向にあります。

こうした地域特性や社会情勢の中、交通事故を抑止し、市民が交通事故の被害者や加害者とならないために、啓発活動などにより、交通安全意識を常に持っていただくことや、交差点・通学路などの道路環境や歩道などに設置されている交通安全施設の点検・整備をする必要があります。

愛知県豊田警察署と連携して交通ルールの順守や交通マナーの向上を図るとともに、こどもから高齢者まで交通事故減少のための幅広いPR活動を継続して実施する必要があります。

取組分野のねらい

市民や事業所などが警察署・行政と連携して、交通安全意識の向上を図る取り組みにより、交通事故の少ない、安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
市内での人身交通事故件数	1年間の市内での人身交通事故件数	277件	137件	137件以下

主な取組

1 交通安全に対する意識の向上

交通安全運動期間中に警察や交通委員、交通安全推進員、市民などと街頭啓発活動を行い、交通安全に対する意識の向上を図ります。

2 交通安全教室の開催

保育園・幼稚園児、小中学生に対し、交通ルールの徹底などの交通安全教室を実施します。高齢者に対し、運転技能のチェックを含めた交通安全教室を実施します。

3 交通安全施設の整備

人にやさしく、快適な道路環境を目指すとともに、歩行者の安全確保のための市道の歩車道境界ブロックやガードパイプ、ガードレールの整備、夜間の交通事故防止のための道路照明灯などの道路環境の整備を促進します。

また、横断者安全明示装置※などを利用し、横断歩道での減速義務や停止義務を認識させることにより、横断歩道における事故防止を図ります。

4 交通安全のための環境づくり

自転車乗車時におけるヘルメット着用が全世代で普及するよう、ヘルメット着用の徹底啓発など、ヘルメット着用が当たり前となる環境づくりを進めます。

市民の役割

一人一人が、交通事故の被害者にも加害者にもならないように、交通安全意識を高め、交通ルールを守ります。「自分の身は自分で守る」という意識のもと、地域での立哨活動などに参加します。

関連計画等：みよし市交通安全計画（令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで）

用語解説：※ 横断者安全明示装置…歩行者がボタンを押すことによりLED灯を点滅させ、運転手に横断する意思を示すことができる装置のこと。

基本目標 3 安全で安心して暮らせるまち

安全安心

取組方針 2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう

取組分野② 防犯

現状と課題

市内での犯罪発生件数は、減少傾向にあります。住宅侵入盗や車両盗、車上狙いが後を絶ちません。また、近年では自転車盗の件数が増加しています。

さらに、全国的には情報技術の発展に伴い、インターネット詐欺や SNS*を通じた犯罪など、犯罪の多様化が進んでいます。

犯罪を撲滅するには、自主防犯パトロール隊など地域の人的資源を生かす必要がありますが、地域の自主防犯パトロール隊は、人員確保と高齢化が課題となっています。児童生徒の登下校の見守り活動、巡回パトロール、住宅侵入盗防犯対策診断などをはじめ、地域ぐるみの防犯活動に対する支援が引き続き必要です。

また、全国的にはこどもの連れ去りなどこどもが犠牲になる犯罪も発生しており、各小学校での体験型防犯教室の開催など、こどもに対する防犯教育にさらに力を注ぐ必要があります。

社会情勢の変化により、近年、高度化・多様化する消費者被害の相談に適切に対応できるように、平成 29(2017)年 11 月に開設以降、徐々に拡充してきたみよし市消費生活センターの業務の維持継続が求められています。

取組分野のねらい

市民と行政が協働し、犯罪のない、犯罪に遭わない安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
市内での犯罪発生件数	1 年間の市内での犯罪発生件数	544 件	334 件	334 件以下

主な取組

1 こどもたちへの安全対策の推進

小学校での防犯教室や防犯ワークショップを開催します。

2 防犯灯、防犯カメラの設置支援

各行政区からの要望により、防犯灯や防犯カメラの設置支援を行います。また、家庭用防犯カメラの設置支援を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。

3 地域の防犯力の向上

防犯パトロール活動の充実や地域間の連携促進、不審者情報などの発信を行います。

4 消費生活被害防止の PR

消費生活相談の体制充実により、市民の消費に関する防犯意識の高揚を図り、高度化・多様化する消費者被害の未然防止と早期解決を図ります。

市民の役割

一人一人が、防犯意識を高め、「自分の身は自分で守る」という意識のもと、わが身、わが家の防犯対策を実施します。行政などと情報交換や意見交換を行いながら地域での見守りや防犯パトロールなどに参加します。

関連計画等：第 5 次みよし市防犯活動行動計画（令和 5(2023)年度から令和 7(2025)年度まで）

用語解説：※ SNS…「Social Networking Service (Site)」の略語で、人と人との交流を手助けし、促進するためのインターネット上のサービスのこと。